

### 第三者評価結果

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> ・全体的な計画は、園の理念や方針、目標にもとづいて作成されています。作成の際は、日々の保育の見直しを反映させるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を踏まえた保育内容や「長時間にわたる保育」等の内容について、職員の意見を踏まえ作成されています。 ・全体的な計画は、保育所保育指針改定時に見直しを行い、改定内容について研修を行いました。以降、年度末に見直しを行い、次年度の計画に活かしています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・室内の温度、湿度については、感染症予防マニュアルに従い、温湿度計を設置し定期的に確認することで、適切な状態を保持しています。 ・衛生管理については、衛生管理マニュアルに従い、清掃、消毒、オムツ交換等が行われ、衛生管理の徹底に努めています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、遊びの種類に応じてコーナーを作り、ゆったりと遊べるよう配慮されています。また、絵本コーナーやマットを敷くなど、落ち着ける場所の確保にも努めています。 ・食事や睡眠のための心地よい生活空間の確保として、キャストが付いた可動式家具を利用し、子どもたちの状況に応じて家具を移動し、食事、睡眠、着替えのスペースを確保しています。 ・手洗い場やトイレには小窓が設置され、日の光が十分に入ってくるよう配慮されています。また、壁紙も白を基調とし、明るい雰囲気子どもが利用しやすい工夫がされています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、否定的な声掛けをしないよう配慮し、関わっています。保育者は、子どもの行動を予測し、事前に気づき「～しようね」などの提案をすることで、否定的な声掛けや注意をしないよう配慮しています。 ・子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応するよう、子どもたちの主体的な活動を大切にしています。一例として、日常の保育の中で、子どもたちからの「あの時にした、あのダンスがしたい」などの声を大切に、活動に取り入れています。 ・言葉づかいについては、保育者の声の大きさに配慮し、おだやかに話しかけています。また、活動の事前準備をしっかりとすることで、時間にゆとりを持ち、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしています。		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> ・基本的な生活習慣については、食事やトイレトレーニングなど家庭との情報共有を丁寧に行い、一人ひとりの発達や興味に合わせて進めるよう配慮しています。 ・生活習慣の習得にあたっては、子ども自身で出来る部分は見守り、出来た際に十分に褒めることで一人ひとりの自身や意欲につなげ主体的に取り組めるよう配慮しています。また、保育者間で一人ひとりの子どもの発達を共有し、見守る部分と援助する部分を見極め、関わるよう配慮しています。 ・身体を動かして遊べるスペースと、椅子に座ってゆったりと遊べるスペースを分けるなどのバランスを大切にし、コーナーを設定することで、活動と休息のバランスが保たれるように工夫しています。 ・生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう、食育や保健指導、また日ごろの遊びの中で図鑑等を使用して、一人ひとりの子どもたちの興味や関心につなげるよう働きかけています。		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自主的・自発的に遊ぶことができるよう、ブロックコーナー、ままごとコーナー、机上で遊べるコーナーなどを設定し、子どもたちが自分で遊びを選んで遊べるよう環境設定に配慮しています。</li> <li>・遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう園庭や近隣の公園で遊ぶ時間を十分に確保しています。また、戸外で遊ぶ際は、縄跳びやボールなどの遊具を十分に用意し、一人ひとりの子どもが十分に身体を動かした活動に取り組めるよう配慮しています。</li> <li>・友だちと協同して活動できるよう、共同製作などに取り組んでいます。一例として、廃材を利用し子どもたち同士で考え、秘密基地を作るなどの取り組みが挙げられます。その際に、保育者は必要に応じて仲立ちをするなど、遊びを通して友だちとの人間関係が育まれるよう援助しています。</li> <li>・社会的なルールや態度を身につけられるよう、散歩の際に交通ルールを伝えたり、他園との交流を通して、挨拶等の社会的態度が身につけられるよう配慮しています。</li> <li>・散歩の際は、地域の方への挨拶を積極的に実施しています。また、区が主催するイベントに参加するなど、社会体験が得られる機会を設けています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児が過ごす専用の部屋を確保し、子どもたちに合わせた環境を設定することで、1日を通して安定的な生活と遊びの提供につなげています。</li> <li>・保育士等との愛着関係が持てるよう、担当保育士が継続して関わるとともに、シフトを調整し、0歳児の部屋に入る保育士等も一定の保育士等が入るよう配慮しています。</li> <li>・子どもたちが、興味と関心を持つことができる遊びへの配慮として、月齢や興味により玩具を入れ替えたり、身体の発達に合わせて、伝い歩きや歩行などの身体活動が十分にできる環境を整えています。</li> <li>・家庭との連携を大切に、送迎時や連絡帳等を通してコミュニケーションを積極的に図り、子どもの情報共有に努めています。</li> </ul>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、間違いを否定せず、一人ひとりの育ちを十分に認めることに配慮しています。</li> <li>・探索活動が十分に行えるよう、室内の安全点検を行うとともに、玩具棚等を移動し、広い空間を作ることで、子どもたちが自由に探索できるような環境を設定しています。また、遊びの種類ごとにコーナーを設定するとともに、子どもの興味や関心に応じた玩具を用意するなど、環境の整備に努めています。</li> <li>・子どもの自我の育ちを受け止め、子どもたち一人ひとりの丁寧なやり取りを行っています。保育者は、子どもの意欲を尊重した上で、別の方法を提案したり、別の興味に誘うなど、子どもの意欲が満たされる方法を一緒に考えながら、保育にあたっています。また、友だちとの関わりにおいては、必要に応じて代弁するなど、互いの思いを尊重し、気が付けるように配慮しています。</li> <li>・日ごろから、異年齢での交流や、調理師との交流、また、英語教室や体操教室などの外部講師との関わりがあります。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児については、個々の成長に応じた個別の援助や、鬼ごっこやマット運動など、一人ひとりの興味に応じた遊びを取り入れることで、集団の中で安定して過ごせるよう配慮しています。</li> <li>・4歳児については、集団の中で一人ひとりのチャレンジする意欲を大切に、活動に取り組んでいます。一例として、縄跳びや鉄棒など、出来なかった跳び方や回り方にチャレンジし、出来たことで達成感を味わい、一人ひとりの自身につなげるよう配慮しています。</li> <li>・5歳児については、友だちと協力して一つのことをやり遂げる機会として、運動会や生活発表会で取り組む内容などについて、担任や体操教室、英語教室の講師とともに考え、取り組んでいます。取り組みの中では目標を設定し、「あきらめない気持ち」が育まれるよう配慮しています。</li> <li>・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、園内での作品展の実施や、子どもたちが制作した似顔絵を、駅に掲示するなどを通して、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされています。</li> </ul>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある親子等に配慮し、園内はフラットになっており、トイレは車椅子でも使用できるようになっているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。</li> <li>・園での生活に配慮が必要な子どもについては、職員間で情報の共有を行い、適切なかかわり方について検討、個別の指導計画を作成しています。計画の作成の際は、長期的な見通しを持ち、計画に反映させています。</li> <li>・子ども同士の関わりについては、友だちが困っていたら助け合う姿を十分に認めることで、クラス全体で自然と助け合う気持ちが育まれるよう配慮しています。</li> <li>・保護者との連携については、日ごろから情報共有を行うとともに、療育センター等の専門機関からの助言を活かして、保護者と共有し、保育の中に取り入れるなどの取り組みが行われています。</li> <li>・必要に応じて区の担当課や、療育機関などと連携相談や助言を受ける体制が整えられています。</li> <li>・職員は、外部研修等を通して得られた知識を園内研修で共有することで、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間にわたる保育については、全体的な計画に方針が明示されるとともに、個別計画の中に、長時間にわたる保育について記載する欄を設け、計画性をもって取り組んでいます。</li> <li>・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、職員体制にゆとりを持つことで、一人ひとりの子どもたちの甘えや不安に応えられるよう配慮しています。また、子どもたちの興味に応じて、日中とは異なる玩具等を用意したり、保育者の膝の上でゆったりと絵本を見るなど、一人ひとりの子どもたちがおだやかに過ごせるよう配慮しています。</li> <li>・保育士間の引継ぎは、各クラスに引継ぎ用のノートを用意し、具体的な子どもの状況等について記録し、伝達しています。また、園全体に関連する内容については、ミーティングノートに記載し、全職員での周知に取り組んでいます。</li> </ul>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との連携や就学に関連する事項については、全体的な計画に記載され、それにもとづいた保育が行われています。</li> <li>・子どもが、小学校以降の生活に見通しが持てる機会として、保育の中で文字の読み書きを取り入れたり、例年、小学校での校内見学を実施しています。また、小学1年生が、小学校について絵と文章を使って説明した案内を作成し、園に届けるなどの取り組みも実施されています。</li> <li>・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、懇談会や掲示物を通して情報を伝えています。一例として、懇談会では、1月から昼寝が無くなる事や、掲示物では、「小学生の放課後の居場所」等についてお知らせしています。今後は、より保護者の就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、さらなる取り組みが期待されます。</li> <li>・就学に向けた小学校との連携として、例年5.6回実施される幼保小連携会議に担当職員及び、園長、主任が参加し、小学校との連携を図っています。また、合同研修にも参加しています。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康に関するマニュアルとして、保健衛生マニュアルや感染症マニュアルが整備され、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態が把握されています。</li> <li>・子どもの体調悪化やけがなどについては、担当保育者が保護者に伝え、事後の確認を取っています。また、保育の中で経過を見て、必要に応じて記録しています。</li> <li>・子どもの保健に関する計画として、年間保健計画が立てられています。計画は年間を4期に分け、それぞれ目標が立てられるとともに、具体的な活動内容が記載されています。</li> <li>・保護者に対し、園での子どもの健康に関する取り組みについて、定期的に園だよりにて予防接種等の保健に関する情報を伝えています。また、入園の案内には「保育所における感染症対策ガイドライン」についての記載があります。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)については、SIDSマニュアルをもとに、プレスチェック表を使用し、必要な取り組みを行っています。また、保護者には、園の掲示板に掲示し、情報提供に努めています。</li> </ul>		

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断、歯科健診の結果については、職員間で共有しています。</li> <li>・健康診断・歯科健診の結果を、年間保健計画等に反映させています。日常の保育の中では、歯磨きの方法や手の洗い方、また、うがいの仕方などについて、エプロンシアター等を使い子どもに分かりやすく伝えていきます。このような取り組みは、全クラスにおいて日ごろから実施されるとともに、歯科健診の前や虫歯予防デーなどの際にも取り組まれています。</li> <li>・保護者へは、健康診断、歯科健診の結果について、市の書式を用いて保護者に伝えていきます。また、定期的に園だよりにて、視聴覚健診や尿検査等の保健に関する情報を伝え、必要に応じて医師への受診を勧めています。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、適切な対応を行っています。アレルギー児の食事の提供については、調理室にて職員と調理師で提供内容を確認し、保育室では職員と担任とで再度確認後、一番初めに提供しています。また、提供する際に使用する食器も専用の食器を使用しています。また、食事の際は、テーブルと椅子を別にするとともに布巾も別にするなど配慮がされています。</li> <li>・保護者との連携については、毎月、除去食会議を保護者及び、園長又は主任、担任、栄養士が参加し実施しています。会議では、翌月の除去食献立の確認をするとともに、アレルギーに関する状況の進捗等について確認しています。</li> <li>・職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、研修で得られた内容について、園内研修を実施することで、全職員で必要な知識や情報を得たり、技術の習得につなげています。</li> </ul>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に対する豊かな経験ができるよう、食育計画が立てられ、毎月の食育指導案等の作成につなげるなど、保育の計画に位置づけられた取り組みが実施されています。</li> <li>・子どもが楽しく、落ち着いて食事がとれるよう、食事のスペースを広く取るなどの環境を整えています。また、保育者は、「スプーン上手」「パッくん、モグモグ」など、子どもたちの食べる意欲を認めるとともに、食べやすいよう姿勢を整えるなど、明るく楽しい言葉がけと援助に配慮しています。</li> <li>・食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、苦手な物は残しても良いことを伝えたとともに、少しでも食べられたときは十分に褒めることに取り組んでいます。</li> <li>・子どもの食生活や食育に関する取り組みについては、毎日の給食サンプルの展示をはじめ、毎月の食育だよりにて食に関する情報を伝えるとともに、レシピ紹介などに取り組んでいます。</li> </ul>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食等は個々に応じて刻み方や硬さを替えるなど、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫に取り組んでいます。</li> <li>・子どもの食べる量や好き嫌いなどについては、毎日の職員ミーティングで共有されるとともに、毎月の給食会議にて、園長、主任、担任、調理師が参加し子どもたちの喫食状況や、献立等についての情報共有を通して把握に努めています。</li> <li>・季節感のある献立となるよう、季節の食材を多く取り入れ、献立に反映しています。一例として、グリーンピースごはんや夏野菜カレー、また、冷や汁や鮭のちゃんちゃん焼きなどの郷土料理や、こいのぼりライス、七夕そうめんなどの行事食を取り入れ、献立に反映させています。</li> <li>・栄養士及び調理師は、昼食時、午後のおやつ時間に各クラスを巡回するなど、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。</li> <li>・衛生管理マニュアル、衛生管理チェック等にもとづき衛生管理が適切に行われています。</li> </ul>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や、現在、コロナ禍で制限されておりますが登園時の健康チェックの短い時間も大切に、積極的にコミュニケーションを図り、園での子どもの様子や、家庭の状況等について、日常的に情報交換を行っています。</li> <li>・保育の意図や保育内容について、例年、入園説明会や懇談会、保育参加や個人面談等を通して、説明しています。また、行事の際は、園長が園の保育理念と照らし合わせ、行事への取り組み過程で大切にしていることなどについて保護者へ伝えていきます。</li> <li>・園での子どもの様子を撮影し、定期的に写真販売を行うことで、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。</li> </ul>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から相談については、個人面談のほか、懇談会や日々のコミュニケーションにより相談に応じる体制が整えられています。相談の際は、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、送迎時での実施や日時を調整して行っています。</li> <li>・保育所の特性を活かした保護者支援として、懇談会等の際には、保護者同士の交流が持てるよう、会の内容や進行方法に配慮しています。</li> <li>・相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、日ごろから、園全体で相談しやすい雰囲気づくりにも努めるとともに、園長、主任を中心として迅速に対応できる体制が整えられています。</li> </ul>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時の保護者と子どもの様子、着脱時の全身チェック等を通して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、家庭での養育の状況について把握に努めています。</li> <li>・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告し、園長が必要に応じて関係機関に連絡し、対応する体制が整えられています。</li> <li>・関係機関との連携として、区の虐待防止会議への参加や日頃から区の保健師との連携が図られています。</li> <li>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待対応マニュアル、虐待対応ハンドブック等を整備しています。</li> <li>・虐待対応に関する、外部研修を受講するとともに、研修で得られた内容について、定期的な園内研修を実施することで、職員への周知に努めています。また、必要に応じてケースカンファレンスを行い、全職員で共有し対応策を検討しています。</li> </ul>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の自己評価については、週・日案、月間指導計画等を通して行われています。また、毎日の職員ミーティングや月に1回行われる全体園会議を通して、子どもが主体的に活動出来ていたか等の視点を大切に、職員間で振り返り、互いの学び合いや意識の向上につなげています。</li> <li>・年に2回実施される、園長面談では職員自己評価シートを使用し、書類、チームワーク、子どもへの関わり、保護者とのコミュニケーション、小学校・地域との連携などの項目について振り返り、保育の改善や専門性の向上につなげています。</li> <li>・園全体では、年に1回、保育所における自己評価を実施しています。自己評価では、子どもの発達・援助、健康管理、食育、保育内容、人権尊重、保護者への支援、安全対策・事故防止、地域との交流、保育園・小学校との連携などについて自己評価が行われています。評価結果をもとに、今後の課題として地域交流を取り上げ、育児相談の実施等を検討しています。</li> </ul>		